

1. 申請者情報

Table with 4 columns: 都道府県名 (福岡県), 市区町村等名 (糸島市), 地方公共団体コード (40230)

2. 交付対象事業の名称等

Table with 6 columns: 単独広域 (単独), 交付対象事業の名称 (市民活躍都市「いとしま」実現事業), 事業分野(大項目) (地方へへの人の流れ), 事業分野(詳細) (①生涯活躍のまち分野), 事業分野 (O), 交付対象事業の名称 (ソフト事業実施期間, 拠点整備事業実施期間, インフラ整備事業実施期間)

< 変更状況確認欄 > ※経微変更報告の際に記載

Table with 2 columns: 最終交付決定日, 経微変更報告日

Table with 9 columns: No., 都道府県名, 市区町村等名, 地方公共団体コード, 【ソフト事業】対象事業経費, 【ソフト事業】申請額(左記の1/2), 【拠点整備事業】対象事業経費, 【拠点整備事業】申請額(左記の1/2), 【インフラ整備事業】対象事業経費, 【インフラ整備事業】申請額

3. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

2010年1月1日に前原市、二丈町、志摩町が合併し、本市が誕生した。合併後、豊かな自然環境や新鮮な農林水産物などの強みを生かした“ブランド糸島”の取組により、観光入込客数は年々増加する「訪れる場所」となっている。また、移住・定住施策の積み重ねにより、人口が104,157人(2024年12月末)となり、第2次糸島市長期総合計画基本構想(2021年度策定)で設定した将来人口104,000人(2030年)を上回るという「住む場所」となっている。併せて、本市の知名度も徐々に上がってきており、英情報誌「MONOCLE(モノクル)」が発表する「輝く小さな街」の2021年ランキングでは世界3位に選出されたことで「選ばれるまち」となった。また、2018年に九州大学の伊都キャンパスへの移転が完了し、“大学があるまち”として真の学術研究都市の構築を目指し、「糸島サイエンス・ウイレッジ構想」や「糸島市九州大学国際構想」を掲げ、特色あるまちづくりを進めている。これらの取組から、住民基本台帳による人口は、合併時の2010年1月末(100,759人)から、2016年3月末(99,687人)にかけて1,072人減少したが、その後、本市の人口は微増で推移し、2024年12月末現在、104,157人となっている。しかし、年齢3区分別で見ると、年少人口は、14,498人(2010年3月末)をピークに微減で推移し、14,200人(2024年12月末)となる一方、老年人口は21,234人(2010年3月末)から31,563人(2024年12月末)と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口も64,729人(2010年3月末)から58,394人(2024年12月末)と減少傾向が続いている。さらに、自然動態では、自然増減が2024年に▲617人と自然減であり、2010年の▲90と比較して自然減が拡大傾向である。また、社会動態では、2014年に社会減から社会増へ転じたが、2018年の1,230人をピークに、2024年は976人と社会増も減少している。以上を踏まえて、本市も将来的な人口減少を見据えただけでなく、豊かで充実した生活を送ることができる「暮らす場所」「住み続けたい場所」のまちづくりが必要となる。現代社会が成熟化・複雑化していくと同時に、市民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに合わせて、豊かで充実した生活を送るための有効な手段やニーズは多様化している。そこで、地域資源である「文化・スポーツ」に着目して、生涯を通じて学び・活動を続けることやその成果を生かすことができる環境の整備・充実に取り組むことで、あらゆる機会、あらゆる場所で市民が自主的・自発的に活動できる「市民が活躍するまち」を目指す。「市民が活躍するまち」は、社会から必要とされる自己肯定感や存在意義の再認識につながり、豊かな感性や創造性を育むことに加え、他者に共感する心や尊重する心を養い、新たな人と人のつながりを生み出し、社会参加を促すことで健康や福祉分野にも良い影響を与えるなどといった好循環を形成する。既存の施策や事業によるまちづくりと本事業によるまちづくりを重ね合わせることで、糸島の魅力をさらに磨き上げていくことで、持続可能な「住み続けたいまち」となり、移住・定住人口の確保を図る。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

本市で2023年度に実施した市民満足度調査では、「文化や教養などの学び、図書館サービス、スポーツの普及など、生涯を通じて学び・活動できる環境」の満足度について、「満足」が6.9%、「やや満足」が21.3%となっており満足度が低いことを示している。これは、下記の分野ごとに構造的な課題を有することが要因と考えられる。
●文化資源、文化芸術活動
本市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地であり、大陸との玄関口として古くから文化が栄え、農耕が営まれ、さまざまな史跡・遺跡などが今なお各所に残されている。市内では8カ所の史跡が国指定を受けており、中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」は国宝に指定されるなど多くの文化財がある。さらには、2023年に桜井神社と高祖神社本殿が国の重要文化財に指定され、高祖神社や桜井神社の餅餅し等も県の無形民俗文化財に指定されるといった伝統文化も多くある。しかし、2023年度に実施した市民満足度調査では、「文化財の保護や活用、芸術・文化活動の支援など、文化・芸術を身近に感じられる環境」の満足度について、「満足」が5.7%、「やや満足」が21.3%と満足度が低い。また、「わからない」が53.6%と半数以上となっており、文化振興施策や文化財の活用に関する具体的な計画がないことから、市の取組を市民が十分に評価できないことが要因となっている。また、糸島市公共施設等総合管理計画では、2019年度から2060年度にかけて公共施設等の総量削減と複合化等を行うことで、延床面積を25%削減することとしている。文化施設等においても、志摩歴史資料館の機能を伊都国歴史博物館に集約し、その後民間による建物活用を進めることで、延床面積を17%(1,321.23㎡)削減することとしている。
●スポーツ
パリ2024オリンピック・パラリンピックでは本市出身の選手が4名出場したことで、市民がスポーツへの関心を高めている。また、2023年7月には多目的体育館を中心とした糸島市運動公園を開園し、屋内スポーツを中心とした市民の交流や憩いの場として機能している。しかし、2023年度に実施した市民満足度調査では、「日ごろから、スポーツに親しんでいますか」の設問について、「親しんでいる」+「やや親しんでいる」が28.7%、「親しんでいない」+「あまり親しんでいない」が56.8%と「親しんでいない」の割合が高い。糸島市運動公園整備により屋内スポーツは活性化しているが、糸島市公共施設等総合管理計画に基づいて屋外運動場(2カ所、16,196㎡)を廃止したこと、原則市内の公園はボール遊びが禁止となっていることから屋外スポーツが満足にできる環境でないことが要因と考えられる。また、サッカーやラグビーなどができる芝のグラウンドが市内にないため、土のグラウンドでは怪我のリスクや限られた範囲での練習を余儀なくされていること、子どもや高齢者が安心して運動できる環境がないことも要因と考えられる。
●読書環境
旧1市2町単位で3館の糸島市立図書館を運営しており、2022年度の図書貸し出し冊数(人口一人当たり)は全国平均(5.11冊)を上回る5.5冊となっている。また、糸島市立図書館の開館日や時間、天候、距離などにかかわらず、いつでもどこでもスマホやタブレット、パソコンを通じて検索・貸出・返却・閲覧ができる電子書籍サービスを導入している。しかし、2020年に実施した図書館及び市民施設利用者に対するアンケート調査では、1か月に1冊も本を読まない割合(不読率)は、小学4年生が4%、小学6年生が4%、中学2年生が27%、高校2年生が41%と偏りが生じている。小学4年生から高校2年生まで学年が上がると、読書離れが進む一方で、小学4年生・6年生と比較して中学2年生、高校2年生は読書の時間よりパソコン・スマホに費やす時間が多いため、「どのようにして読みたい本を手に入れるか」について、小学生は学校図書館・糸島市立図書館を利用している割合が高く、中学2年生、高校2年生は「書店やインターネットで買う」「パソコンやスマホで見る」の割合が高い。

C. 交付対象事業の概要

(交付対象事業がどのように構造的な課題の解決に寄与するのか分かるように記載すること。)

●文化資源、文化芸術活動
文化芸術推進基本計画策定事業によって、本市の文化芸術振興について基本的な方向性を示すことができ、文化施策の一貫性を高めた長期的かつ戦略的な展開が可能となる。さらに、計画に基づいた文化資源の活用や地域の文化活動を地域内外へまちの魅力として発信することで、観光振興や地域活性化への効果が期待される。志摩歴史資料館収蔵資料展示事業によって、志摩歴史資料館が保管・展示する資料を伊都国歴史博物館へ集約することにより、市民がすぐに糸島の歴史や文化財を一体的に触れることができる核となる拠点づくりができる。また、資料等の集約や効果的な展示により、市内外から伊都国歴史博物館への来館者数の増加が期待される。歴史的絵画等展示事業によって、経年劣化により展示できなかった本市に由縁のある画家の絵画を修復し、市役所市民ホールを活用した展示会や市内各所(民間の展示スペースの借用等)で広く巡回展示を行うことで、市民が糸島の文化財に触れる機会を創出し、文化芸術への心を育むことができる。文化芸術公募展事業によって、子どもたちを含めた市民を対象とした文化芸術作品の公募展を開催することで、市民の芸術文化活動への参画を喚起する。また、優れた作品を市役所市民ホールや伊都文化会館、市内の展示場等で公開することで、展示作品を鑑賞した市民の興味・挑戦意欲も増進する環境を整備する。また、公募展に合わせた講演会やイベントを開催することで、市民の文化芸術に関する学びの場を提供する。
●スポーツ
曾根グラウンド再整備事業によって、2024年度に解体する曾根体育館の跡地活用を含めて、隣接する曾根運動場と併せた一体的な人工芝グラウンドの再整備を行うことで、安全で整った環境でスポーツを行うことができるようになる。糸島市運動公園と併せたスポーツ振興を進めていくことで、将来を担う青少年の健全育成及び競技技術の向上に加えて、年代や障がいの有無などに問わず、市民の健康増進やスポーツ振興に寄与する相乗効果が期待される。
●読書環境
読書習慣形成・定着支援事業によって、市内の小中学校でクラス全員が同じ電子書籍を読むことができる環境を整備することで、グループで感想を話し合うなどの活用により、子どもたちが読書の楽しさを実感でき、読書に対する意欲を高めることできる。

4. 重点テーマへの該当

重点テーマへの該当	無
-----------	---

5. 他の政策・施策等との連携状況

連携事項	他省庁補助金等の関連する他政策・施策との戦略的な連携を図る事業	PFI法に基づく事業
	他の政策・施策に基づく取組と連携する事業における弾力措置の対象となる事業	地域再生法に基づく事業
	特区制度に係る制度・規制改革を活用した、又は活用しようとする事業	スタートアップ支援に係る事業

6. 他の国庫補助金等の対象事業の除外

ソフト事業及び拠点整備事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費を除外しているか。	○
---	---

7. 交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	転出入者数(転入者数-転出者数)	単位	人
KPI②	文化や芸術、スポーツに親しむことができる環境が身近にあると感じる市民の割合(「そう思う」+「ややそう思う」)	単位	%
KPI③	市民権の文化振興事業年間参加者数	単位	人
KPI④	曽根グラウンド年間利用者数	単位	人
KPI⑤	電子書籍利用者年間延べ人数	単位	人
KPI⑥		単位	

設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠

【KPI①】  
本事業を実施することで、豊かで充実した生活を送ることができる「暮らす場所」「住み続けたい場所」となる契機となり、また、様々な施策の積み重ねにより糸島市に魅力を感じ、本市への移住を選ぶ人が増えることで、市内への転入者が増加し、市外への転出者は減少することから、総合的なアウトカムとして全体的な成果を計測するのに適している。本市の住民基本台帳をもとに、年間の年間の転入者数から転出者数を差し引いて、転入超過数を計測する。社会増減がピークとなった2018年以降は、2019年～2024年で社会増の平均が940人/年であること、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」では、2025年をピークにその後は減少に転じることを踏まえて、人口を維持し続けるための数値を設定する。

【KPI②】  
本事業を通して、より多くの市民が文化や芸術、スポーツ等に触れる機会の拡大に寄与することから、今糸島に住む市民視点から事業効果(満足度)を確認するために必要な指標であり、事業のアウトカムとして全体的な成果を計測するのに適している。本市が実施する市民満足度調査を通じて、事業効果の計測を行う。市民満足度調査は主観的指標かつ抽出調査であり、社会情勢等で変動するため、現状値より満足度を高めていくこと数値を設定する。

【KPI③】  
本事業を通して、文化・芸術を身近に感じる環境を整備することで、市民が文化芸術に関心をもち、既存の講座等に参加する意欲的な市民が増加することから、特に文化芸術振興に係る事業の直接的なアウトプットとして指標に適している。文化芸術は多くの分野があり、一人ひとりが興味のある文化芸術に親しむきっかけとして文化振興事業を幅広く展開していることから、2030年度に2,600人を達成する目標を設定する。

【KPI④】  
本事業を通して、屋外スポーツの拠点となる曽根グラウンドが整備することで、屋内スポーツの拠点として市民が利用することから、特にスポーツ振興に係る事業の直接的なアウトプット指標に適している。曽根運動場は年間約30,000人の利用者実績があり、曽根グラウンドは曽根運動場と曽根体育館の跡地を一体的に整備することで、利便性の向上による利用者数の増加が見込まれるため、供用開始年度となる2028年度は35,000人の数値を目標とする。2029年度以降は、曽根グラウンドを活用したソフト事業に取り組むことで、利用者数の増加を目指す。

【KPI⑤】  
本事業を通して、電子書籍の活用による小中学校の読書推進を支援することで、図書と触れ合う機会の拡大し、電子書籍による読書の興味関心が高まることから、読書環境に係る事業の直接的なアウトプット指標に適している。糸島市立図書館で実施する電子書籍サービスの電子書籍利用者年間延べ人数を計測する。2025年度に小中学生全員に対して図書館の電子書籍を利用できるようにIDの付与を行うことで一時的な増加が見込まれ、継続した取組により2030年度に5,000人を達成する目標を設定する。

	事業開始前 (現時点)	2025年度 増加分	2026年度 増加分	2027年度 増加分	2028年度 増加分	2029年度 増加分	2030年度 増加分	2031年度 増加分	2032年度 増加分	2033年度 増加分	2034年度 増加分	KPI増加分の累計
KPI①	976.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	80.00
KPI②	32.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	12.00
KPI③	2,572.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	40.00
KPI④	0.00	0.00	0.00	0.00	35,000.00	500.00	500.00	500.00	500.00	500.00	500.00	37,000.00
KPI⑤	3,158.00	1,400.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	2,100.00
KPI⑥												0.00

8. 自立性

取組内容  
(事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。)

・文化芸術推進基本計画策定事業については、「民間事業所からの支援を受けられる仕組みづくり」、「民間での文化施設の誘致やフィルムコミッションの立ち上げ推進」など、文化・芸術の振興に対し、民間の活力を生かせる土壌づくりのための支援の視点を組み込むことで、将来的に自立した事業展開ができるようにする。  
 ・曽根グラウンド再整備事業については、企業ふるさと納税の活用による事業の実施を検討することとし、グラウンド整備後は指定管理者を設置することで利用料を徴収することや収益が見込める事業を実施することで、これらで得た収益によって継続運営する。  
 ・その他事業については、事業の効果検証を行いながら事業を継続する場合は本市の財源で実施する。

自主財源の種類		自主財源の内容						
【A】	企業版ふるさと納税	曽根グラウンド再整備など事業に賛同する企業からの寄附を募る。						
【B】	一般財源	市の一般財源による負担						
【C】								
【D】								
【E】								

	各年度における 自主財源見込額	事業開始前 (現時点)	2025年度 (1年目)	2026年度 (2年目)	2027年度 (3年目)	2028年度 (4年目)	2029年度 (5年目)	2030年度 (6年目)
【A】		0千円	500千円	1,000千円	2,000千円			
【B】		0千円	6,820千円	99,094千円	223,604千円			
【C】								
【D】								
【E】								
合計		0千円	7,320千円	100,094千円	225,604千円	0千円	0千円	0千円
交付対象事業経費			7,320千円	100,094千円	225,604千円	0千円	0千円	
うちソフト事業費			7,320千円	22,770千円	10,803千円	0千円	0千円	
うち拠点整備事業費			0千円	77,324千円	214,801千円	0千円	0千円	
総事業費			7,320千円	100,094千円	225,604千円			

9. 地域の多様な主体の参画

区分	主体名	主な役割、意見及び改善方策への反映
産	指定管理者	【役割】伊都文化会館、糸島市運動公園の管理運営を行う。来館者用や利用者、主催者用のアンケートを実施する。 【意見・改善方策】指定管理者の自主事業との連動やアンケート結果に基づく事業改善を図る。
官	糸島市	【役割】事業進捗に係る全体調整を行う。 【意見・改善方策】各主体の意見を取りまとめを行い、翌年度以降の事業改善へとつなげる。
学	九州大学	【役割】市内の地域資源等を活用し、市民ニーズと大学研究を結び付けた研究活動を行う。 【意見・改善方策】専門的学識や調査・分析から事業の改善や方策を提案する。
金		
労		
言		
住民全縁	糸島市文化協会、糸島市スポーツ協会	【役割】文化芸術、スポーツの活動に参画する市民の意見等の取りまとめを行う。 【意見・改善方策】意見の取りまとめ結果に基づいて事業改善の提案を行う。

10. 交付対象事業の効果検証及び事業内容の見直しの方法、時期及び体制

検証時期	毎年度 9 月
検証方法	糸島市総合戦略の進捗状況等を検証する推進委員会にて、各事業の取組内容の評価・検証などを行い、必要な見直し、改善を行う。
参画者	九州大学、商工会、農業者、漁業者、食品産業従事者、事業経営者、観光協会等
検証結果の公表の方法	市ホームページへの掲載

11. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標					
	現行の地方版総合戦略		次期地方版総合戦略			
福岡県糸島市	2020	年 4 月 1 日 から 2026	年 3 月 31 日 まで	2026	年 4 月 1 日 から 2031	年 3 月 31 日 まで
	まちの総合力アップ			まちの総合力アップ		

12. 地域再生計画の名称等

地方公共団体名	地域再生計画の名称	
福岡県糸島市	糸島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	
	地域再生計画の区域	福岡県糸島市の全域
	計画期間	地域再生計画の認定の日 から 2026 年 3 月 31 日 まで